

学 校 生 活

1 週あたりの教科時数（コマ）（1コマ＝50分）（今年度1年生）

朝の「学習タイム」に行う「帯学習」を含めていません。

教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語	道徳	特別 活動	総合	合計
時間数	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29

*音楽・美術・総合の時間数が小数になっているのは、年間の標準時数を年間に授業を行う最小週数35で割ったもので、臨時時間割を編成することにより年間の標準時数に合わせます。

*「総合的な学習の時間」は、生涯学習社会を生きる「自律的学習者」になるために、体験的に「学び方」を調べたり「生き方」を考えたりして、自らの課題に取り組む学習の時間として使います。

2 1日の時間割（今年度）

朝学活	朝学習	第1校時	第2校時	第3校時	第4校時	昼食
8:30 ～8:35	8:35 ～8:45	8:50 ～9:40	9:50 ～10:40	10:50 ～11:40	11:50 ～12:40	12:40 ～13:20

第5校時	第6校時	終礼	放課後
13:20 ～14:10	14:20 ～15:10	15:15 ～15:25	当番による清掃活動 下校

3 生徒会活動

自主的な中学校生活を送るために生徒会があります。生徒自らが思考し、それを具体化し実践に移す。これが生徒会の任務です。生徒達が「良し」とすることがらを、学級・学年・全校と輪を広げながら実行します。生徒達は、こうした過程を通して自主性と協調性を身につけていきます。

学校行事において、体育大会・文化発表会・校外学習等で生徒会が果たす役割は大きく、また日常の学校生活でも、それぞれの委員会が互いに連絡しあいながら、秩序ある生活が送れるよう活躍しています。

特に、学級活動などは生徒活動の基盤をなすものとして重要で、学級での活発な取り組みは学校全体を前進させる母体となります。生徒各自の人間形成の上にも大きな働きを持っています。

4 課外活動

(1) 課外クラブ活動（部活動）

立花中学校は創立以来、クラブ活動の盛んな学校として、長い歴史と輝かしい伝統を持っています。クラブ活動は学校教育の一環として生徒の自主的、自発的な参加によるスポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資することを目的とするものです。

クラブ活動に生徒たちは、大きな期待を持ちますが、単なる興味や技術の向上、余暇の善用だけでなく、学校教育として個々の心身を鍛えるとともに、望ましい人間関係を育てることや目標に向かって頑張りぬく強い意志を育てるなど、発育期にある中学生にとって人間形成上、クラブ活動の果たす役割は非常に大きいものです。ただし、3年間続けようと思えば強い意志が要求されます。

主として本校の教員が指導者として活動を行っています。また、保護者（PTA・課外クラブ振興会）の協力によって運営されています。設置（存続）・活動するクラブ及び顧問については、毎年度初めに確認決定します。

入学後、オリエンテーションやクラブ紹介で本校のクラブ活動の内容や入部方法について説明します。

課外クラブの種類（令和2年1月現在）

〔文化クラブ〕

吹奏楽部・美術部・茶華道部・農業部・文芸部・書道部

〔運動クラブ〕

陸上競技部・水泳部・野球部・サッカー部・男子バレーボール部・女子バレーボール部
・男子バスケットボール部・女子バスケットボール部・女子ソフトテニス部

(2) 「放課後学習」等

本校では、「放課後学習」を行っています。予め登録した生徒が決められた日（例えば、月・火曜日）の放課後（15:30～17:00）に、指定された教室に集まって、自主的に学習する取組です。教職員や地域人材に指導を受けながら、自ら学ぶ力を身に付ける課外活動です。

(3) その他の課外活動

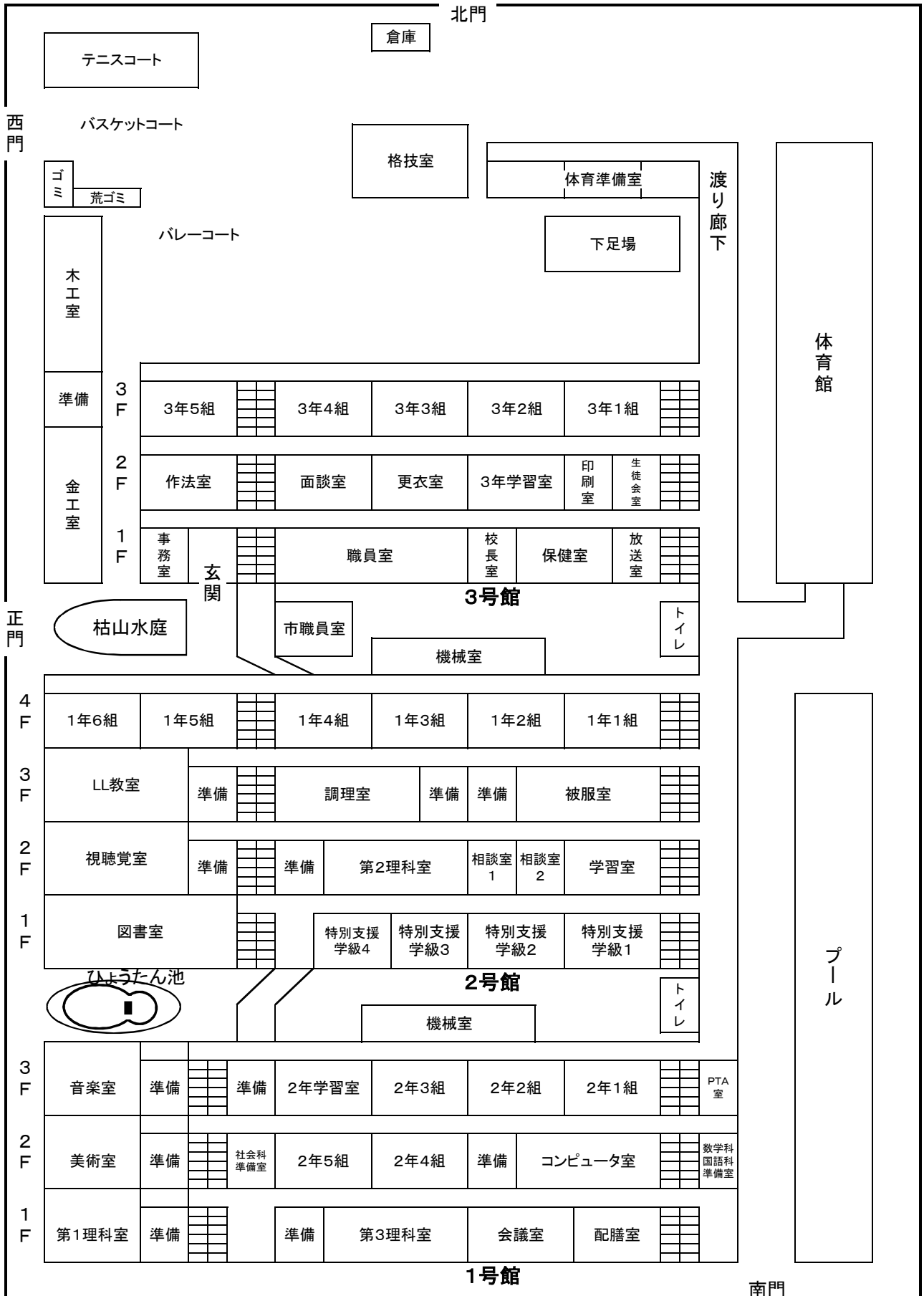
夏休みには、希望者による「サマーチャレンジ」という自主学習教室も開いています。

これらの詳細は入学後、説明や募集があります。

本校にクラブが設置されておらず、学校外でスポーツに取り組んでいる人のうち、中学校体育連盟（略：中体連）が大会を実施する種目（例：器械体操、バトミントン、卓球）においては、大会参加を認めることがあります。該当すると思われる場合は、入学後に申し出て下さい。

主な年間行事予定 (令和2年度)

	月	全 体 行 事	学年毎の行事
1 学 期	4	始業式 対面式 退任式 着任式 離任式 入学式 家庭訪問	1年(生徒会)オリエンテーション 3年全国学力 学習状況調査
	5	家庭訪問 オープンスクール PTA総会 クラブ保護者説明会 生徒総会	3年修学旅行(2泊3日) 1年交通安全教室 3年進路説明会
	6	体育大会(第2土曜日) 教育相談週間 期末考査	3年学力調査 2年トライやる保護者説明会
	7	個人懇談会 終業式 夏季休業 (特別支援学級 合同宿泊学習)	
2 学 期	8	夏季休業 始業式(8/25)	1 2年課題テスト、3年実力テスト
	9	防災避難訓練	2年トライやるウィーク
	10	中間考査 (尼崎市立中学校総合体育大会) 学年合唱コンクール オープンスクール 文化発表会(舞台発表 展示)	
	11	(特別支援学級 きょうちくとう運動会) 教育相談週間 期末考査	全学年進路説明会 3年学力調査 3年予備懇談
12	生徒会役員選挙 個人懇談会 終業式		
3 学 期	1	始業式 防災避難訓練 オープンスクール	1 2年あまっ子ステップアップ調査
	2	学年末テスト (特別支援学級 卒業生を送る会)	3年私立高校入試 3年公立高校2月(推薦 特色等)受検 2年修学旅行保護者説明会
	3	卒業証書授与式 修了式	3年公立高校3月受検



入 学 式 の 案 内

日 時 令和2年4月9日(木)10時開式

場 所 本校体育館

式終了後 学級担任発表・職員紹介・PTA連絡等

持 ち 物

①新入生:上履きと体育館シューズ

保護者:上履き(スリッパ等)

②通学カバンと黒のネームペン(教科書等を配布します)

③就学通知書

④JA口座振替申込書

入学式当日の予定

(1) 新入生登校…9時

- ・原則として、保護者同伴でお願いします
- ・式に遅れないように余裕を持ってご来校ください

(2) 学級名簿発表…9時

- ・技術室前学級名簿を必ず確認してください

(3) 受付…9時10分から(校庭に面したプレハブ前)

- ・学級別の受付で、就学通知書を提出してください
- ・立花・立花南・立花北小学校以外から入学する生徒は、校区外受付で就学通知書を提出してください

(4) 点呼整列……9時30分

晴天の時…校庭の朝礼台前に学級ごとに整列

(雨天の時…詳細は、当日学級発表後に指示)

(入学式に関する)説明

新入生 入場……9時45分(生徒会役員が誘導)

開 式……10時(全員が入場・着席の状態)

閉 式……11時頃(後各教室で学活)

下校予定時刻……12時30分頃の予定

※生徒は学級担任の誘導で教室に入ります。各学級で担任よりオリエンテーションがあります。

※保護者の皆様には、式終了後、会場内で学校生活全般 及びPTA活動についての説明があります。

その後、各教室で参観をしていただきます。 退 場

入学に際し必要な物品の販売

校内生活を送るために必要な物品を下記の要領で業者により販売いたしますので、できるだけ下記の日時に来校し購入してください。

- 1 販売日時 令和2年3月 7日(土) 午前10時～11時まで
 予備日 令和2年3月14日(土) 午前10時～11時まで
 (制服以外のサイズ交換日)

- 2 販売場所 本校 体育館付近

- 3 販売するものと取扱い業者

チェック	品 名	(サイズS～3L寸)価 格	取 扱 業 者
	トレーニングシャツ	4,100円	株式会社いなだ (大庄新市場) 大庄西町2-18-1 06-6416-5036
	トレーニングパンツ	3,600円	
	長袖体操シャツ	2,950円	
	半袖体操シャツ	2,500円	
	クォーターパンツ	2,800円	
	補助カバン(ナップサック)	1,900円	
	通学シューズ	3,210円	
	上 靴(黄色)	1,250円	
	体育館シューズ	2,290円	
	シューズ袋	210円	
	通学カバン	6,000円	いなだ 大丸屋 エビスヤ スズキ学生服
	半袖ポロシャツ	3,690円	4業者(上記)
	制 服	約30,000円 ～ (サイズで差有)	

※ 上記価格は、サイズにより多少の差が生じます。

※本校の規定にあうものであれば、どの店で購入していただいても結構ですが通学靴以外はあまりないようです。通学靴は白一色のひも靴ですので、現在使っているものが規定どおりであれば、新たに購入の必要はありません。また、兄・姉のものがあれば使用していただいても結構です。

ただし、上靴は学年色(緑色)が決まっていますのでご注意ください。

※当日購入できない方は、上記の店で取り扱っていますので、入学式までにご準備ください。

* ノート等は入学後、教科より指示があるので、あらかじめ購入しないでください。

通学カバンのお知らせ

本校では、下記のカバンを通学カバン（大カバン）として指定しております。
男女共紺色校章入りで、手提げとして、また、背負うこともできます。
（校章の上に反射板が入ります）



- ※素材・・・ナイロン100%の厚地にビニールを熱圧着した堅牢防水布地
- ※チャック・・・YKKの防水チャック使用
- ※3年間保証付き（普通に使用していてこわれたら、無料で修理します）

価格 ￥6,000円（税込み）

「制服の採寸日」と「引き渡し」の日程

- 1 採寸日時 令和2年2月1日(土)
10:00～13:00
- 2 場 所 立花中学校 技術室
- 3 本校規定の制服(上・下服、カッター、ネクタイ、夏ポロシャツ)は下記4業者以外は取り扱っていません。
採寸が採寸日にできない場合は、直接業者に出向いてください。

納入業者

(株)スズキ学生服装 (株)

尼崎市神田中通1-2 (アマスタアマセン内) 6413-2341

(株)いなだ 尼崎市大庄西町2-18-1 6416-5036

(株)エビスヤ 尼崎市玄番北ノ町26-1-116 (新三和商店街) 6411-4697

(有)大丸屋 尼崎市立花町3-35-1 (大西市場) 6429-3818

- 4 引き渡し日時 令和2年3月7日(土) (体育館前)
午前10:00～11:00

男子制服



ブレザー (紺)



カッター (白)



ズボン (グレー)



ネクタイ (紅)



ベスト (グレー)
※ 購入自由

女子制服



ブレザー (紺)



カッター (白)



スカート (グレー)



ネクタイ (紅)



ベスト (グレー)

※ 購入自由

名札のつけ方

冬服の場合

[革製の学年カラーの名札]

- ・ポケット上部にボタン (2つ) でとめます。このボタンは各家庭で用意して下さい。Tachibana の刺繍 (ししゅう) が見えるようにつけて下さい。
- ・ポケットの表にはスナップボタンを縫いつけます。スナップボタンは名札といっしょにクラスで配布します。

クラス章



委員章 (前期末と学年末に返却)

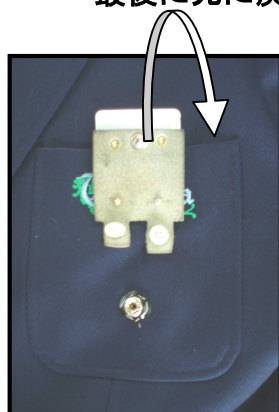
※位置を合わせて千枚通し等で穴を開ける。
裏から丸い金具でとめる。

スナップボタンを縫いつける



ボタンを縫いつける

最後に元に戻す



ボタンをとめる
裏向け・上下逆さにして



完成!

夏服の場合

[名前が入った布製の名札]

- ・夏服 (ポロシャツ) の胸ポケットにアイロンで付けて下さい。
- ・入学後一括で注文します。それまでの間は小学校の時の名札をつけておいてください。

(冬用260円、夏用ポロ・半袖長袖体操服・ジャージ上 10枚セット770円、追加用2枚セット450円)

- ★ 校内では常に名札をつけるようにしています。忘れたときは、仮名札を貸し出します。
- ★ 名札を紛失したり、夏用ポロ・体操服用に余分に注文したい場合は担任にすぐ連絡して下さい。

上履き・体育館シューズの記名について

入学式までに次の要領で記名していただきますよう、お願いします。

- ・ **黒の油性サインペン**(ネームペン)で、図のように**姓のみ**記入して下さい。
- ・ 学年やクラスは年度ごとによりますので、記入しないで下さい。

上履き 上部とかかとの2ヶ所



体育館シューズ かかとのみ



学校諸費の納入について

本校では、教材費・生徒会費・PTA会費・修学旅行積立金などの学校諸費をJA兵庫六甲の口座からの振替で行っています。つきましては、入学までに、以下の手続きを済ませていただきますようお願いいたします。

1 口座振替申込み方法

(1) JA兵庫六甲の口座をお持ちの方

①「学費・園費等納入貯金口座振替申込書」を記入してJA兵庫六甲でお届け印の照合を受けてください。【通帳、お届け印、口座振替申込書を持参】

② 入学式当日、「学費・園費等納入貯金口座振替申込書」を学校に提出してください。

(2) JA兵庫六甲の口座をお持ちでない方

① JA兵庫六甲で新規口座を開設してください。

【本人確認書類、お届け印、口座振替申込書を持参】

②「学費・園費等納入貯金口座振替申込書」を記入してJA兵庫六甲でお届け印の照合を受けてください。

③ 入学式当日、「学費・園費等納入貯金口座振替申込書」を学校に提出してください。

※口座をお持ちの方のお届け印の確認は、お取引店でお願いします。

※新規口座開設の場合は、尼崎・立花・塚口支店のいずれかでお願いします。

(尼崎支店がとりまとめ店ですので、できるだけ尼崎支店で開設してください。)

※口座の名義人は、保護者名義でお願いします。

※来年度に兄弟姉妹が在学の場合は、同一の口座をご利用ください。また、生徒一人ごとに「口座振替申込書」が必要ですので、来年度に兄弟姉妹が在学の場合も「口座振替申込書」を提出してください。

※次ページの「記入例」をご覧ください。

・記入はボールペンでお願いします。

・2枚複写となっていますので、2枚とも押印をお願いします。

・訂正箇所は、修正液等は使用しないで、二重線を引き、その上からお届け印を押してください。

2 毎月の振替日と金額

徴収金額は、入学後改めてお知らせしますが、修学旅行積立金30,000円を含めて、1年時約70,000円前後です。〔6～11月に6回に分けて徴収しますので、月額は10,000円～15,000円です(手数料含む)〕。振替日は、毎月8日です。

3 その他

就学援助の申込みは、入学後お知らせします。

《記入例》

学費・園費等納入金貯金口座振替申込書

J Aへの提出日

学校名 尼崎市立 立花中学校 殿

令和 2 年 2 月 日

郵便番号 661-0014 電話 06-6427-3838

住所 尼崎市 上島町 3丁目1番1号

フリガナ 9チバチ 90ウ
保護者名 立花 太郎

立花 (印) ← お届け印 (2枚とも)

私が 学校・幼稚園に納入する学費・園費等を次のとおり、口座振替により納入したいのでお届けします。

申込区分	① 新規 2. 変更 (1か2どちらかに○をつけてください。)									
生徒名	フリガナ 9チバチ ジロウ 立花 次郎	※生徒コード (右づめ)								
学年組	新1年 組 (依頼日現在)	振替金額	学校・幼稚園の指定する金額							
振替開始	2 年 月分より	振替日	学校・幼稚園の指定する日							
指定貯金口座 (指定貯金口座のお届け印を 押印ください)	種類	普通・当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
	住所	尼崎市 上島町 3丁目1番1号								
	名義人	フリガナ 9チバチ 90ウ 立花 太郎	お届け印			立花 (印) (2枚とも)				
金融機関名	兵庫六甲農業協同組合 尼崎 支店 出張所									

※ 生徒コードは学校・幼稚園で記入します。

1. 貯金の払出しにあたっては当座勘定規定または、普通貯金規定にかかわらず、当座小切手の振出または貯金通帳、および貯金払戻請求書の提出などいたしませんから、貴組合所定の方法で処理してください。
2. 指定貯金口座の残額が振替日において、学校・幼稚園の請求する金額に満たないときは私に通知することなく、その旨学校・幼稚園へ連絡、振替の取りやめ、その他貴組合が適当と認められる方法で処理されても異議ありません。
3. この貯金口座振替契約は貴組合が必要と認めた場合には私に通知することなく解除されても異議ありません。
4. この取扱について、仮に紛議が生じても、貴組合には迷惑をかけません。
5. 振替のつど貴組合からの領収証等の発行は省略されてもさしつかえありません。

学校・幼稚園使用欄		J A 使用欄			
		口座確認印	検印	係印	受付印
		元受店店舗名 兵庫六甲農業協同組合		尼崎 支店 出張所	
年 組	年 組	年 組	年 組	年 組	

日本スポーツ振興センター加入のご案内

尼崎市教育委員会

尼崎市教育委員会では、尼崎市立学校に在学する児童生徒等の不慮の災害に備えて、日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒等が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を行う制度で、国の補助金と尼崎市の負担金及び保護者の皆さまの掛金による共済給付として確立されています。

加入は任意となっておりますが、尼崎市といたしましては、漏れなく加入されることを推奨しており、毎年度、ほぼ全ての児童・生徒・幼児が加入されております。

加入に同意くださる方は、同意書にご記入の上、学校（幼稚園）に提出してください。

※同意書を提出していただけない場合は、未加入となり、学校の管理下において児童・生徒等が災害に遭っても災害共済給付を受けることができません。必ず、ご入学・ご入園の際にご加入ください。

記

1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下で発生した事故による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、日射病、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の医療費、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの障害見舞金及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する死亡見舞金が給付されます。

なお、ここでいう学校の管理下とは、次の場合等を指し、治療費等の給付の対象を示したものです。

- ①授業中（特別活動中を含む。）
- ②学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
- ④通常の経路及び方法による通学中（登下校中）

2 給付金額

(1) 医療費

初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険でいう10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（例えば3割負担の方が病院に外来受診した場合、1,500円以上を負担したものの）。

医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。

ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。

また、総合病院などで初診時に加算される特定療養費については対象外となります。

(2) 障害見舞金

障害の程度に応じて、**4,000万円**（1級）から**88万円**（14級）が給付されます。

（通学中の場合は、**2,000万円**から**44万円**）

(3) 死亡見舞金

3,000万円が支給されます。

（運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、**1,500万円**）

3 給付基準

(1) 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。

(2) 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。

(3) 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けた時はその受けた価額の限度において給付を行わない場合があります。

① 交通事故は対象になりません。

② 生活保護を受けている場合

小・中学校の児童・生徒 (特別支援学校の小・中学部含む)	医療費の給付は行いません。障害見舞金は給付対象になりますが、給付を受けた場合は福祉事務所への返還義務が発生しますので、所管の福祉事務所に申し出てください。
幼稚園児・高等学校の生徒 (特別支援学校の高等部含む)	センターから医療費の給付を受けた場合は返還義務が発生しますので、所管の福祉事務所に申し出てください。

※高額な障害見舞金が給付された場合は、生活保護が廃止になる可能性もあります。

③ 母子家庭等医療・乳幼児等医療・こども医療・心身障害者医療を使用する場合

福祉医療を使用する場合は、窓口負担額と医療保険並の療養に要する費用の1割が給付されます。

(4) 高等学校の生徒及び高等専門学校の学生が、故意又は自己の重大な過失により、負傷し、疾病にかかり、又死亡したときは、当該医療費、障害又は死亡に係る災害共済給付の一部若しくは全部を行わない場合があります。

4 共済掛金(年額)

校種別	保護者負担額	尼崎市負担額	掛金総額
幼稚園	200円	85円	285円
小・中学校	460円	475円	935円
全日制高等学校	1,760円	405円	2,165円
定時制高等学校	790円	205円	995円

※小・中学校(特別支援学校の小・中学部を含む)の就学援助受給者及び生活保護受給者については、保護者負担金は免除されます。

5 加入手続き等

(1) 学校(幼稚園)単位でとりまとめ、毎年掛金をおさめることにより加入できます。

(2) 学校(幼稚園)が指定する方法で掛金をおさめてください。

(3) 共済期間は、4月1日から翌年3月31日までです。

(4) 日本スポーツ振興センターは一度加入していれば、転校先でもその学年分の掛金を支払う必要はありません。

(5) 給付金は、学校・幼稚園に届けている銀行口座(教材費、保育料等引き落とし口座)に振込みます。もし、それ以外の口座に振込を希望される場合は、必ず学校・幼稚園に申し出てください。

6 給付を受けるには

(1) 病院等で健康保険証を使い、治療を受け、保護者が医療費を支払います。

(2) 学校・幼稚園から渡された書類を病院等で記入してもらい、学校・幼稚園へ提出します。

(3) 通常、約3ヵ月後に給付金の支払いがあります。

※詳しいことは学校・幼稚園にお問い合わせください。

.....(きりとり).....

同意書

尼崎市教育委員会 様

尼崎市立

学校(幼稚園)

年

組 児童生徒等氏名

貴教育委員会が日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約について、在学・在園する間、上記児童生徒等が加入することに同意します。

年 月 日

保護者又は後見人氏名

Ⓜ

※児童生徒等が成年に達している場合は、生徒等本人が押印することができます。

※こちらの同意書は4月に改めて配布します。

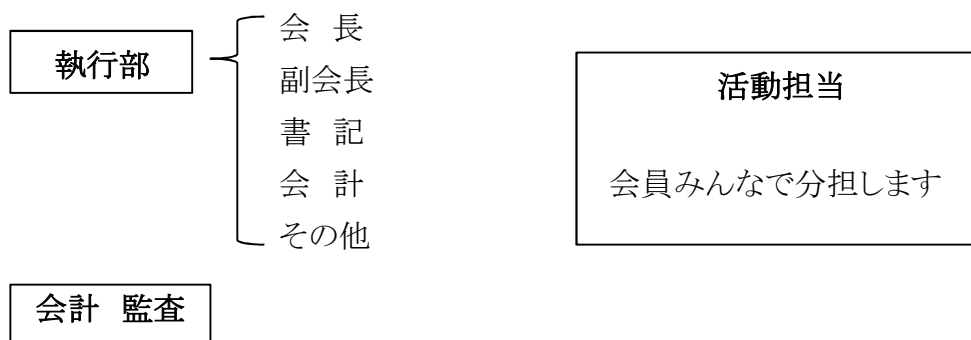
尼崎市立立花中学校PTA活動の案内

尼崎市立立花中学校PTA

立花中学校へのご入学に際し、PTA活動についてのご理解とご協力をお願いします。PTA活動の概要、及び役員選出の方法について案内いたします。

- 1 会費 PTA会費……………450円×12ヶ月
 ・学校諸費と一緒にJA兵庫六甲の口座から自動振替させていただきます。

2 組織



- 3 活動内容 執行部……………学校側との情報交換、学校行事支援
 PTA各活動の取りまとめ
 PTA連合会、人権啓発推進活動等への参加

活動担当

体育関係	文化関係
体育大会PTA競技 交流スポーツ大会など	茶話会・交流会 文化作品制作など
広報関係	愛護関係
広報誌の発行など	バザー・ベルマーク 交通安全・パトロールなど

- 4 選出について ※各活動の概要、及び選出については別紙参照